

## 第 27 回山形県内産山形牛枝肉共進会開催要領

### 1. 開催目的

肉用牛流通の現状に鑑み、肉質改善ならびに肥育技術向上を図るとともに、山形牛の消費宣伝ならびに銘柄高揚につとめ、肥育経営の合理化に資することを目的とする。

### 2. 主催および事務局

山形肉牛協会の主催とし、事務局は山形肉牛協会内におき、会期中は共進会場内におく。

### 3. 開催期日

令和元年 9 月 4 日から 9 日までの 6 日間とする。

### 4. 開催場所

株式会社 山形県食肉公社  
〒990-0892 山形市大字中野字的場 936

### 5. 出品地域

山形県内一円とする。

### 6. 出品資格

- (1) 出品牛は、山形県内で生産された黒毛和種とし、子牛登記証明書等ならびに生産履歴書を有するものとする。ただし、体外受精卵産子牛であって、子牛登記証明書を有しないものは、一般社団法人家畜改良事業団等の体外受精卵証明書と移植証明書を有するもの。
- (2) 出品者における出品牛の育成肥育地域は山形県内とし、また、山形県内での育成肥育期間が最も長いこと。
- (3) 独立行政法人家畜改良センターを通じ飼養履歴の確認がとれること。
- (4) 子牛登記証明書等の家畜個体識別番号と当該牛の家畜個体識別耳標番号が合致したもので、次の各号に該当するものとする。
  - ア. 去勢牛は、生体重が概ね 650 kg 以上とし、枝肉重量は 390 kg 以上のものとする。
  - イ. めす牛は、生体重が概ね 550 kg 以上とし、枝肉重量は 330 kg 以上のものとする。
  - ウ. 出品牛の月齢は、審査日を基準とし、生後 30 ヶ月以上のもの（平成 29 年 3 月 8 日以前に生まれたもの）とする。

7. 出 品 頭 数

黒毛和種 100 頭とする。

8. 役 職 名

会長は山形肉牛協会会長とし、副会長 2 名、事務局長 1 名、事務局員若干名をおく。

9. 審 査 委 員

審査委員長は山形県農業総合研究センター畜産試験場長とし、審査委員若干名をおく。

10. 審 査 要 領

審査委員長が別に定める。

11. 日 程

9月4日・5日	8時00分～17時00分	搬入
5日・6日	8時30分～	と畜
9日	10時00分～12時00分	枝肉審査
	13時30分～	せり市場
	15時30分(市場終了後)～	褒賞授与式

12. 出 品 申 込

出品資格を満たした出品牛を会員団体が子牛登記証明書および血統証明書・牛個体情報(個体識別番号)・生産履歴書の写しを添付し、別添の出品申込書に取りまとめ、地区出品委員を通じ事務局あてに令和元年8月16日(金)まで提出するものとする。

(注 意) トレーサビリティ法により、①子牛登記証明書および血統証明書②牛個体情報(個体識別番号)③生産履歴の正式書類は、株式会社山形県食肉公社にと畜の受付の際に提出する。

13. 出 品 料

出品料は1頭に付き6,000円とし、この共進会の運営に充てるものとする。